

インボイス制度に関する各種相談体制・支援策等について

消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が、令和5年10月1日から導入されます。インボイス制度に関連した各種相談体制・支援策等の詳細については、下記をご参照ください。なお、本制度開始後も各種相談体制等は、引き続き継続される予定です。

資料	詳細
【国税庁作成】インボイス制度の開始に向けて特にご留意いただきたい事項	詳細
【財務省作成】事業者支援策全体の概要	詳細
【国税庁・中小企業庁作成】各種相談体制・支援策の概要	詳細
【財務省作成】令和5年度税制改正等による激変緩和・負担軽減策の概要	詳細
【公正取引委員会作成】公正取引委員会の取組	詳細

以上